

第 189回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第189回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和6年8月14日（水）午後1時35分～午後2時34分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター本部 第一会議室

3 議題

契約弁護士等に対してとる措置について

午後 1 時35分開会

○高橋委員長 それでは、189回になりますが、審査委員会を開催いたします。

お盆の時期に臨時で、本来臨時でしたが、予備でしたが、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

小林委員が御欠席ですが、8名出席ですので、定足数に問題はありません。

では、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局 資料の確認をさせていただきます。

本日の審議予定は、通常の場合が4件ございます。令和6年審第3号、資料1、1-1、続いて令和6年審第4号、資料2、2-1、令和6年審第8号、資料3と3-1、最後に令和6年審第9号の資料が4と4-1となっております。

資料は以上です。

○高橋委員長 本日の議事を確認いたしますと、契約弁護士等に対してとる措置についての付議案件が4件ということになります。

では、早速令和6年審第3号議案、お手元の資料ですと資料1、1-1でございますが、説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和6年審第3号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 それでは、令和6年審第4号、資料2でございますが、これもほぼ同種の案件ですが、御説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和6年審第4号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 続けてで恐縮ですが、令和6年審第8号、資料3でございます。説明をお願いします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和6年審第8号）の審議部分については、審査

【委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 それでは、最後の案件ですが、令和6年審第9号、資料4でございますが、説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和6年審第9号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 本日お諮りすべき案件は以上でございます。

今後の予定について事務局からお願いいたします。

○事務局 今後の予定について御案内いたします。

9月は9月13日金曜日、午後1時30分からを予定しております。審議いただく案件は、新件1件、継続案件1件を予定しております。資料につきましては、準備ができ次第、招集通知と併せて郵送いたしますので、御確認をお願いいたします。

以上です。

○高橋委員長 では、今日これで終了ですが、何か御意見でも賜れば。

じゃ、何かあればまた別途頂くといたしまして、どうも今日は暑い中ありがとうございました。

午後2時34分閉会